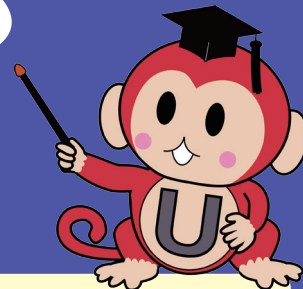


すべての子どもの可能性を広げるために

知っておきたい

「通級による指導」



通級による指導は小・中・高等学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導（主に自立活動）を、特別な指導の場（通級指導教室）で受ける指導形態のことです。

※単に各教科の遅れを取り戻すための指導ではありません。

自分のことを理解し、学習や生活をよりよくしていくために、
「通級による指導」で、本人に合った学び方をみつけてみませんか。

感覚過敏等のある子が様々な感触のものに触れたり、いろいろな場面を経験したりすることで、自分の苦手なものを知り、対応の仕方を学ぶ。

不安や緊張が高い子が、学校行事の前に見通しを確認することで、自信を持って活動できるようにする。

読むことに苦手さのある子が、読みやすいように定規をあてて読む練習など自分にあった方法を学ぶ。

ストレスがたまると黙って教室を出て行く子が、自分のストレスの状態を把握する方法や意思表示の方法を学ぶ。

提出物が締め切りより遅れがちな子が、スケジュール管理の仕方を学ぶ。

生活の中で困ったことを記録しておき、解決に向けて支援を受けることを学ぶ。

この他にも、ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルの指導、認知特性に応じた視覚認知トレーニングや聞くトレーニング、自己理解に関する指導などの様々な内容が考えられます。

【通級による指導を効果的に進めるために】



通級による指導担当教員と在籍学級の担任、保護者が日常的に学習の状況を情報共有しながら連携・協力する必要があります。そのために、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、計画的に取り組めます。

Q

通級による指導はどんな児童生徒に実施しますか。

通級による指導は言語障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の児童生徒のうち、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童生徒を対象に行うこととなっています。

高知県内では、言語障害（ことばの教室）を対象として通級による指導の実施が始まり、現在は、LD、ADHDを対象とした通級指導教室の設置が進んでいます。特別支援学校では、病弱及び身体虚弱の小・中学校の児童生徒を対象に実施しています。どの障害種を対象として通級指導教室を設置しているかは、市町村によって異なります。

LD、ADHDに関する通級による指導は、例えば次のような児童生徒が対象になると考えられます。

- 聞く、話す、読む、書く、計算するなどのうち特定のことが極端に苦手な児童生徒
- 他者と社会的な関係を形成することが苦手な児童生徒
- 心理的な要因で情緒が不安定になりがちな児童生徒
- 不注意による間違いが多く、自己の感情や欲求をコントロールすることが苦手な児童生徒

Q

通級による指導はどの時間に実施するのですか。

通級による指導は、通常の学級における教科等の授業時間の一部を充てて実施します。その他に放課後や長期休業中に行う場合もあります。

通級による指導を実施する際は、学校や学級では特定の教科の学習に遅れが生じないように、実施する時数を必要最小限にするほかに、指導を受ける時間の選び方や家庭学習の内容等の工夫が必要になります。

通級による指導の実施により、児童生徒の「困難さ」が改善・克服され、通常の学級における授業でうまく力を発揮できるようになれば、通級による指導の終了となります。

Q

通級による指導では、苦手な教科を個別に指導してくれますか。

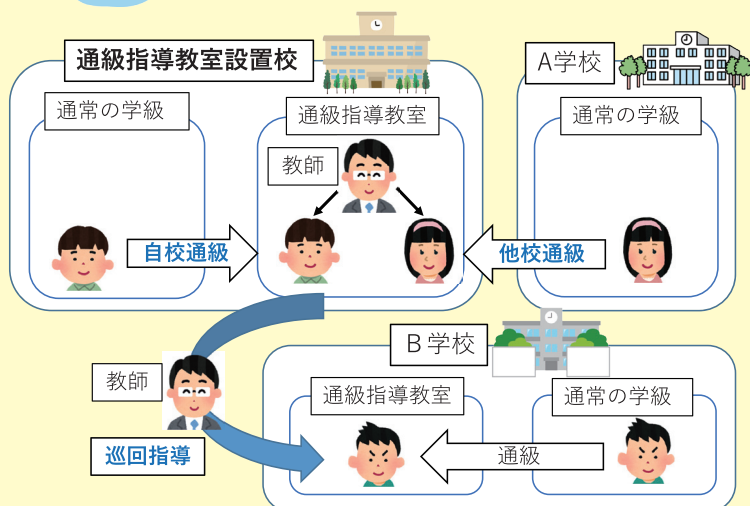
通級による指導の目的は、通常の学級での学習の遅れを取り戻すことではありません。ただし、必要のある場合は、子どもの障害に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができます。

【各教科の内容を取り扱いながら行う指導例】

- ・意図を読み取ることの困難さに対し、文学的な文章の中で登場人物の考えや気持ちを読み取る指導〔国語科〕
- ・漢字のへんやつくり、意味に着目して比べて違いを意識できる指導〔国語科〕
- ・文章題の必要な情報に注目できるよう練習をしてから解くようにする指導〔算数（数学）科〕
- ・推論が苦手な児童生徒に対して、図形の特徴や操作を言語化、視覚化する指導〔算数（数学）科〕

Q

通級による指導には、どのような指導の形態がありますか。



【自校通級】

- ・子どもが在籍する学校の通級指導教室に通い、指導を受ける

【他校通級】

- ・他の学校に設置している通級指導教室に子どもが通い、指導を受ける

【巡回指導】

- ・通級による指導担当教員が該当する子どものいる学校に赴き、指導を行う

通級による指導には、3つの形態があります。お子さんが通う学校がどの形態で実施しているかは、学校に確認してください。

※通級による指導に関するご相談は、在籍校の学級担任や学校長にご連絡ください。

